

令和 6 年 9 月定例会

総務委員会資料

(総 務 部)

秋田市地域防災計画の第21次修正の骨子について

1 概要

令和6年8月23日に開催した第1回秋田市防災会議において、見直しの骨子について審議を行った。

2 骨子の構成

1 防災基本計画および秋田県地域防災計画との整合

- ① 平成28年熊本地震を踏まえた修正
- ② 平成28年台風第10号を踏まえた修正
- ③ 平成29年7月九州北部豪雨災害を踏まえた修正
- ④ 平成30年1月～2月の大雪を踏まえた修正
- ⑤ 平成30年7月豪雨、9月北海道胆振東部地震を踏まえた修正
- ⑥ 令和元年台風第15号（房総半島台風）を踏まえた修正
- ⑦ 令和元年台風第19号（東日本台風）を踏まえた修正
- ⑧ 令和3年7月静岡県熱海市の土石流災害を踏まえた修正
- ⑨ 頻発する豪雨災害を踏まえた修正

2 社会環境の変化や法令の改正等を踏まえた見直し

- ① 社会環境の変化や施策の進展等を考慮
- ② 法令の改正等を踏まえた修正

3 令和5年7月豪雨災害の検証結果を反映した見直し

- ① 防災に関する組織
- ② 要配慮者の安全確保
- ③ 応急医療体制の確保
- ④ ボランティア活動の推進
- ⑤ 食糧・生活必需品の確保
- ⑥ 災害廃棄物処理体制の整備
- ⑦ 被害状況等の収集・伝達
- ⑧ 災害時の広報・公聴活動
- ⑨ 避難所の開設・運営
- ⑩ 生活必需品の確保
- ⑪ 市民生活安定のための緊急措置
- ⑫ 罹災証明書の発行要領

3 今後のスケジュール（予定）

時期	実施項目	内容
令和6年11月	防災会議（第2回）	計画素案の審議
令和6年12月	市議会（総務委員会）	計画素案の説明
	パブリックコメント等	意見募集
令和7年2～3月	防災会議（第3回）	計画案の審議・承認
	市議会（総務委員会）	計画案承認の報告
令和7年3月	計画公表	市ホームページ掲載

秋田市地域防災計画見直しの骨子

1 防災基本計画および秋田県地域防災計画との整合

① 平成28年熊本地震を踏まえた修正

- (ア) 避難行動要支援者名簿の適切な管理
- (イ) 避難所運営に係る平時からの専門家等との定期的な情報交換
- (ウ) 住家の被害認定調査に関する体制の強化と罹災証明書の効率的な交付
- (エ) 民間事業者との協定締結や輸送拠点として活用可能な施設の把握等による協力体制の構築とノウハウ等の活用
- (オ) 最新のＩＣＴ（情報通信関連技術）の導入
- (カ) 生活再建に向けた保険・共済等に関する知識の普及啓発

② 平成28年台風第10号を踏まえた修正

- (ア) 要配慮者利用施設の非常災害に関する具体的計画の作成
- (イ) 避難指示等の発令に資するための国や県からの助言や情報収集
- (ウ) 災害時の優先業務の絞り込みと役割分担による全庁を挙げた体制の構築

③ 平成29年7月九州北部豪雨災害を踏まえた修正

- (ア) 洪水予報河川、水位周知河川以外の河川に係る避難指示等の発令基準の設定
- (イ) 土砂災害対策および山地災害対策の強化

④ 平成30年1月～2月の大雪を踏まえた修正

- (ア) 集中的な大雪時における道路ネットワーク機能への影響を最小化するための措置

秋田市地域防災計画見直しの骨子

1 防災基本計画および秋田県地域防災計画との整合

⑤ 平成30年7月豪雨、9月北海道胆振東部地震を踏まえた修正

- (ア) 「自らの命は自らが守る」という意識の徹底や地域の災害リスクととるべき避難行動等の理解促進
- (イ) 水害等のリスクがある学校における防災教育・避難訓練
- (ウ) 専門家等を活用した地域防災リーダーの育成等、地域防災活動への支援
- (エ) 警戒レベルを用いた防災情報の提供
- (オ) 液状化ハザードマップの作成の努め
- (カ) 関係機関の緊密な連携による災害廃棄物、堆積土砂等の処理
- (キ) ため池の耐震化や統廃合の推進

⑥ 令和元年台風第15号（房総半島台風）を踏まえた修正

- (ア) 大規模停電対策の推進
- (イ) 災害の規模、態様に応じた災害情報・生活情報を伝達できる体制の整備

⑦ 令和元年台風第19号（東日本台風）を踏まえた修正

- (ア) 避難情報の見直し（高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保）に関する周知と理解促進に向けた普及・啓発
- (イ) 個別避難計画の作成、避難支援および安否確認
- (ウ) 豪雨時等における事業者によるテレワーク、時差出勤、計画的休業等の外出抑制措置
- (エ) 広域避難を確保するための市町村間等の協議

1 防災基本計画および秋田県地域防災計画との整合

⑧ 令和3年7月静岡県熱海市の土石流災害を踏まえた修正

- (ア) 安否不明者の公表に向けた手続き等の整理
- (イ) 安否不明者の情報収集および氏名等の公表による安否不明者の絞り込み
- (ウ) 危険が確認された盛土に対する速やかな是正指導

⑨ 頻発する豪雨災害を踏まえた修正

- (ア) 学校における消防団員等が参画した体験的・実践的な防災教育の推進
- (イ) 避難情報の発令に関する専門家の活用

秋田市地域防災計画見直しの骨子

2 社会環境の変化や法令の改正等を踏まえた見直し

① 社会環境の変化や施策の進展等を考慮

- (ア) 感染症対策を考慮した避難所運営、避難所の混雑状況の周知等による避難の円滑化
- (イ) 感染症対策に配慮した避難所の開設・運営訓練の実施
- (ウ) 防災・気象情報の多言語化
- (エ) 「秋田県多様性に満ちた社会づくり基本条例」の反映
- (オ) 避難所における医療的ケアへの配慮
- (カ) 積雪による大規模滞留車両への支援

② 法令の改正等を踏まえた修正

- (ア) 国による重要物流道路における災害復旧等代行制度の活用（道路法）
- (イ) 国による県管理河川等の工事代行制度における連携（河川法）
- (ウ) 大規模氾濫減災協議会を通じた密接な連携体制（水防法）
- (エ) 要配慮者利用施設管理者等による避難確保計画の作成と避難訓練の実施（水防法、土砂災害防止法）
- (オ) 障がいの種類や程度に応じた防災情報の取得および緊急通報に係る対策の推進（障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法）

3 令和5年7月豪雨災害の検証結果を反映した見直し

① 防災に関する組織

- (ア) 災害対策本部事務局の編成の強化と業務の明確化、事務局執務室の準備
- (イ) 災害対策本部設置時の全職員への情報提供と参集、各部局長等への迅速な連絡手段の確保

② 要配慮者の安全確保

- (ア) 在宅要配慮者等の安否確認や状況把握時の事業者等との連携

③ 応急医療体制の確保

- (ア) 災害時の応急医療体制に関するマニュアルの整備

④ ボランティア活動の推進

- (ア) 関係団体等との事前協議によるボランティアセンターへの応援職員の確保

⑤ 食糧・生活必需品の確保

- (ア) 備蓄品の拠点となる避難所等への配置およびその他の避難所への不足分の配送
- (イ) 市民が備蓄や携行品を準備することの啓発

秋田市地域防災計画見直しの骨子

3 令和5年7月豪雨災害の検証結果を反映した見直し

⑥ 災害廃棄物処理体制の整備

- (ア) 通常のゴミ出しと異なる災害廃棄物排出方法に関する平素からの市民への周知
- (イ) 仮置場への搬入の推奨、集積場へ排出可能な廃棄物、戸別収集の対象等の周知
- (ウ) 仮置場候補地のリスト化

⑦ 被害状況等の収集・伝達

- (ア) 全庁体制での被害の概況（概ねの床上・床下・被害なし等）調査の実施
- (イ) (ア)と異なる全庁体制での家屋の被害認定調査（1次調査・2次調査）の実施
- (ウ) 家屋の被害認定調査に併せた災害見舞金等その他支援に必要な調査の実施
- (エ) 社会福祉協議会との情報共有や窓口の明確化によるNPO法人との連携強化

⑧ 災害時の広報・公聴活動

- (ア) 各種支援情報の発信はホームページ・SNS・市政テレビ・市政ラジオ・広報あきた（臨時号、通常号）・魁広報板・新聞広告を活用

3 令和5年7月豪雨災害の検証結果を反映した見直し

⑨ 避難所の開設・運営

- (ア) 避難所における避難者への情報提供方法の整理
- (イ) 甚大な被害が生じた場合等における施設所管部局等による全庁的な避難所の開設・運営体制
- (ウ) 迅速な施設の解錠のため、職員のほか地域住民等の協力を得る施策の推進
- (エ) 避難所の防犯、職員へのハラスメント対策の整理
- (オ) 避難者の介護や医療のニーズ、ボランティアや住宅提供等に係るニーズへの対応のため、関係班の早期の活動開始

⑩ 生活必需品の確保

- (ア) 災害救助法が適用されない場合における市独自の早期支給の準備

⑪ 市民生活安定のための緊急措置

- (ア) 災害ケースマネジメント体制として復興支援チームと地域支え合いセンターの設置

⑫ 罹災証明書の発行要領

- (ア) 災害対策本部を設置しない場合における住家被害に関する罹災証明書の発行